

市川市消防局公式 X 運用方針

本方針は、市川市公式 SNS 運用方針に基づき、市川市消防局公式 X の運用について、必要な事項を定めるものです。

1 利用目的

消防に関する情報を提供することで、利用者（主として市民）の市川市消防行政への関心を高め、もって市民等の安全で安心な生活に寄与することを目的とします。

2 基本方針

市川市消防局公式 X は、消防局の取り組みやイベント等の消防に係る情報等に親近感をもってもらうように一部くだけた表現で発信します。

また、原則として投稿されたコメント等の確認、返信等を行いません。

火災・救急等の通報は受け付けませんので、緊急の場合は 1 1 9 番通報をお願いします。

3 運用方法

市川市消防局公式 X は、市川市消防局消防総務課が以下のとおり運用することとします。

（1）発信する情報

市川市消防局公式 X では次の情報を発信することとします。

- ア 消防行政に関する情報
- イ 災害情報や緊急情報
- ウ 市川市消防局が実施する行事等の情報
- エ 市川市消防局が報道発表した情報
- オ その他消防に関連し、市民に有益な情報

（2）緊急時等における対応

平時と異なる対応が必要とされる場合は、市民のニーズに応え、それらの対応に資する観点から、政府機関等の発信する関連情報についても、必要に応じてフォロー及びリポスト等を行います。

(3) 運用体制

- ア 運用管理責任者：市川市消防局 消防総務課長
- イ 運用管理副責任者：市川市消防局 消防総務課 副参事
- ウ 運用担当者：市川市消防局 消防総務課庶務担当

4 免責事項

- (1) 市川市消防局公式 X の掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、市川市消防局はユーザーが市川市消防局公式 X の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 市川市消防局は、ユーザーにより投稿された市川市消防局公式 X に対する、「リプライ」や「リポスト」、「コメント」等につきまして一切責任を負いません。
- (3) 市川市消防局は、市川市消防局公式 X に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは市川市消防局に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、市川市消防局に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

5 利用者による書き込みの削除等

次の各号に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市川市消防局または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの

- (13) 市川市消防局の発信する内容の一部または全部を改変するもの
- (14) 市川市消防局の発信する内容に関係ないもの
- (15) その他、市川市消防局が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 著作権について

市川市消防局公式 X に掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は市川市消防局に帰属します

また、市川市消防局公式 X の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、市川市消防局に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、市川市消防局公式 Web サイトに掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとします。

●このページに掲載されている情報の問い合わせ

市川市消防局 消防総務課

〒272-0021

千葉県市川市八幡 1 丁目 8 番 1 号

庶務担当 電話 047-333-2149 FAX 047-333-8181